

## 全ト協のコロナ禍における予備費の運用 に当たる助成事業取扱の変更について

会員各位

令和 2 年 1 1 月 9 日  
(一社)岡山県トラック協会

7月9日に行われた全日本トラック協会の令和2年度本予算の見直しに伴い、一部の助成事業の取扱が変更されていましたが、コロナ禍における予備費の運用に当たり、下記の助成事業について取扱が再度変更となりましたので、岡山県トラック協会の取扱も変更いたします。

詳細は下記をご覧ください。

### 1. 見直しとなる助成事業

**衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業**

### 2. 助成事業の取扱

衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業

**変更後：請求書の日付けが10月以降のものも助成対象とする。**

変更前：導入する機器の請求書の日付けが9月30日までのものは助成対象とする。

上記の場合、登録・支払いについては、10月以降でもよい。

請求書の日付けが10月以降のものは助成対象外とする。

### 3. 受付期間

岡山県トラック協会の助成事業の要綱のとおり(令和3年3月15日まで)